

# 平成27年度から自動車税の増額割合が変わりました

平成26年度地方税制改正により、自動車税のグリーン化特例が見直され、環境性能の良い自動車の軽減割合を拡充するとともに、**新車新規登録後、一定年数を経過した自動車の自動車税の増額割合が引き上げられました。**

## 【26年度まで】

対象車	増額割合
新規登録から <b>11年超</b> ディーゼル車	概ね 10%
新規登録から <b>13年超</b> ガソリン車・LPG車	

## 【27年度以降】

増額割合(※)
概ね <b>15%</b>

(※) 自家用乗用車（総排気量2リットル）の場合は、標準税率は39,500円、15%増額になると45,400円となり、**5,900円の増額**となります。

バス及びトラックの増額割合は引き続き、概ね10%です。

## 【乗用車税率表】

総排気量 区分	自家用		営業用		総排気量 区分	自家用		営業用	
	標準 税率	15% 増額	標準 税率	15% 増額		標準 税率	15% 増額	標準 税率	15% 増額
1ℓ以下	29,500円	33,900円	7,500円	8,600円	3ℓ超 3.5ℓ以下	58,000円	66,700円	17,900円	20,500円
1ℓ超 1.5ℓ以下	34,500円	39,600円	8,500円	9,700円	3.5ℓ超 4ℓ以下	66,500円	76,400円	20,500円	23,500円
1.5ℓ超 2ℓ以下	39,500円	45,400円	9,500円	10,900円	4ℓ超 4.5ℓ以下	76,500円	87,900円	23,600円	27,100円
2ℓ超 2.5ℓ以下	45,000円	51,700円	13,800円	15,800円	4.5ℓ超 6ℓ以下	88,000円	101,200円	27,200円	31,200円
2.5ℓ超 3ℓ以下	51,000円	58,600円	15,700円	18,000円	6ℓ超	111,000円	127,600円	40,700円	46,800円

軽減制度については裏面をご覧ください。

# 自動車税の軽減についてのお知らせ

平成29年度中に新車新規登録をした自動車で、次の表に該当する自動車は登録した翌年度の自動車税が軽減されます。

対象自動車	軽減割合	新車新規登録年度	軽減対象年度
電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制NOx10%以上低減) プラグインハイブリッド自動車 クリーンディーゼル乗用車(平成21年排出ガス規制適合)	概ね75%	29年度 → 30年度	
平成30年排出ガス基準+50%低減または平成17年排出ガス基準+75%低減(※1)	概ね50%		

(※1)自動車検査証(車検証)の型式欄の先頭1桁が「D」、「R」、「5」、「6」と記載されています。

(注)「軽減対象年度」の翌年度からは、標準税率になります。

## 【乗用車税率表】

総排気量区分	自家用			営業用		
	標準税率	50%軽減	75%軽減	標準税率	50%軽減	75%軽減
電気自動車 1ℓ以下	29,500円	15,000円	7,500円	7,500円	4,000円	2,000円
1ℓ超 1.5ℓ以下	34,500円	17,500円	9,000円	8,500円	4,500円	2,500円
1.5ℓ超 2ℓ以下	39,500円	20,000円	10,000円	9,500円	5,000円	2,500円
2ℓ超 2.5ℓ以下	45,000円	22,500円	11,500円	13,800円	7,000円	3,500円
2.5ℓ超 3ℓ以下	51,000円	25,500円	13,000円	15,700円	8,000円	4,000円
3ℓ超 3.5ℓ以下	58,000円	29,000円	14,500円	17,900円	9,000円	4,500円
3.5ℓ超 4ℓ以下	66,500円	33,500円	17,000円	20,500円	10,500円	5,500円
4ℓ超 4.5ℓ以下	76,500円	38,500円	19,500円	23,600円	12,000円	6,000円
4.5ℓ超 6ℓ以下	88,000円	44,000円	22,000円	27,200円	14,000円	7,000円
6ℓ超	111,000円	55,500円	28,000円	40,700円	20,500円	10,500円

## 【お問い合わせ先】

長野県庁税務課 自動車税係      長野市大字南長野字幅下692-2      ☎026-235-7051

県税事務所	住所	電話番号	県税事務所	住所	電話番号
総合県税事務所	長野市大字南長野南県町686-1	026-234-9505	南信県税事務所 諏訪事務所	諏訪市上川1-1644-10	0266-57-2905
総合県税事務所 北信事務所	中野市大字壁田955	0269-23-0204	南信県税事務所 飯田事務所	飯田市追手町2-678	0265-53-0406
東信県税事務所	佐久市跡部65-1	0267-63-3135	中信県税事務所	松本市大字島立1020	0263-40-1921
東信県税事務所 上田事務所	上田市材木町1-2-6	0268-25-7117	中信県税事務所 木曾事務所	木曾町福島2757-1	0264-25-2216
南信県税事務所	伊那市荒井3497	0265-76-6805	中信県税事務所 大町事務所	大町市大町1058-2	0261-23-6505

**増額制度については裏面をご覧ください。**